

ぐりふぁん letter



Vol.
34
2017.7

INDEX

- ◆ おひさま発電所、ただ今募集中！
おひさまプロジェクトと補助金～制度から見えるもの～
・・・2
- ◆ 地域からひろがる再生可能エネルギー
～2017年総会記念学習会より～
・・・3
- ◆ 市民・地域共同発電所に関する全国調査報告
・・・4
- ◆ 総会報告
・・・5
- ◆ 2017年度環境学習
省エネのプロ「省エネ普及ネット・京都」
・・・6
- ◆ 特別寄稿 “エコライフな暮らし”
会員さん、こんにちは！
編集後記
・・・7

認定特定非営利活動法人(認定NPO法人)

きょうとグリーンファンド



おひさま発電所、ただ今募集中！

現在きょうとグリーンファンドでは、おひさま発電所を設置する施設を募集しているところです。「募集」と言っても、事務所に設置を希望する施設から連絡がくるわけではありません。実は、おひさまプロジェクトを進める際一番苦労するのが、「設置希望の施設と出会うこと」といっても過言ではありません。

「施設は、どうやって探しているのですか」とよく聞かれます。基本的には公募、ホームページには公募の案内を掲載していますし、施設に募集のご案内を送ったりもします。これで何かご連絡があればよいのですが、たいていの場合、あまり反応はありません。心当たりのある施設に電話をしたり、その施設に縁のある方のお口添えを得て、おたずねしたり、といろいろ手を尽くします。

おひさまプロジェクトは、きょうとグリーンファンドと施設がパートナーとして協働し、進めていきますので、施設側の環境問題に対する関心の度合いが大きくなってきます。きょうとグリーンファンドの活動への共感を得られるかどうかポイントになります。私たちは面談してプロジェクトの進め方などを説明しながら、一緒に進めていただけるかを確認することから始めていきます。施設側の事情もさまざまで、資金的な余裕や、施設設備の補修時期などのタイミングもありますが、何より「環境問題に関心を持ち、自主的に継続して環境活動に取り組んでいただけること」という応募要件について、納得していただけるならば、前に進めることが出来そうな気がします。あとの課題は、「まあ何とかできる」課題と言えます。

環境への取り組みを継続することによって、人々の意識は変わっていきます。環境への意識が高い人が増えていくことで、社会は確実に変わっていく、そのための「おひさま発電所」になればと思います。

(きょうとグリーンファンド 大西 啓子)



おひさまプロジェクトと補助金 ～ 制度から見えるもの～

きょうとグリーンファンドがおひさま発電所をつくり始めてから17年目、設置するのに「何が一番の課題ですか」とよく聞かれます。施設側の「やる気」と、ある程度の「資金」かな、と思います。そして、その両方を助けるのが、補助金でした。「今なら補助金がもらえるかもしれません」と言えば、がぜんやる気が出るし、資金計画も楽になります。制度を作る側もその事業が進むことを狙っているのですから、私たちは最大限活用してきましたが、振り返ると補助金の制度は少しずつ変わってきました。そこには、その制度の意図が窺えます。

2001年に設置した1号機では、一般住宅向けの補助金「住宅用太陽光発電導入基盤整備事業」で、3.96kW の設備に71万円の助成を受けました。2001年度からの2～4号機では、「新エネルギー地域活動支援事業」、「新エネルギー・省エネルギー非営利活動促進事業」（2003・2004年度）、「地域新エネルギー導入・省エネルギー普及促進対策費補助金」（2005・2006年度）、と続き、2007年度の10・11・12号機設置からは「太陽光発電新技術等フィールドテスト事業」として、NEDOとの共同研究という形で、プロジェクトを進めました。2009・2010年度は「地域新エネルギー等導入促進事業」で、14・15号機を設置することができました。ここまでは、ほぼ設備費の半額程度の補助金がありましたので、資金計画と「やる気」は大いに助けられたと思います。そして、これらの補助金は、すべて「税金」で賄われたもので、私たちとしては「有意義な税金の使い方」と、納得でした。

そして、2012年7月から「固定価格買い取り制度」が始まり、太陽光発電は電気を高く売ることによって資金回収をする「収益事業」となりました。電力会社が高く買うことを義務づけたこの制度は、電気を使う消費者が資金を負担する仕組みで、税金で賄う仕組みではなくなってしまいました。

再生可能エネルギーを広げていく資金は、私たちが支えるのであれば、買い取り価格などにももっと市民の意見が反映されればいいのに、とってしまいます。

地域からひろがる再生可能エネルギー

～2017年総会記念学習会 要点～

龍谷大学 経済学部 教授 松岡 憲司 (きょうとグリーンファンド理事長)

今、地域への関心が高まっています。「地域」と言っても、その幅は大変広がっていますが、「地域」を重視するという場合、多くは国の中央やグローバリズムとは異なる発想から、訴えられていることが多いのではないのでしょうか。グローバル・スタンダードという画一的な枠にはめられたくない、自分たち独自の問題意識を大事にしたいという考え方ではないのでしょうか。「地域主義」という思想は新しいものではありません。たとえば玉野井芳郎氏は『地域主義の思想』（農山漁村文化協会、1979年）などで「地域主義」を提唱していました。玉野井氏らの主張に大きく影響したのが、イギリスの経済学者エルンスト・シューマッハーの『スモール・イズ・ビューティフル』（1973年）でしょう。シューマッハーの主張は経済と生態系の調和を重視するものでした。

電力産業は1939年の日本発送電の設立と9配電会社体制、そして戦後の9電力体制（後に沖縄電力を加えて10電力）の確立以降、垂直的に統合された地域独占企業というまさに集権的な体制が長らく続いてきました。その根拠とされたのは、電力産業が自然独占型の技術特性をもっているということでした。自然独占とは、規模が大きくなればなるほどコストの平均単価が下がるので、複数企業で競争するよりも、1社で独占した方が効率的に生産できるという技術的特性で、ネットワーク型の産業に見られる特徴です。かつて電話も自然独占性があったため、電電公社が独占していました。しかし通信の技術進歩によって自然独占性がなくなったため、電話産業は参入の自由化が進み、現在では激しい競争が展開される産業となっています。電力は昨年4月に小売の自由化が認められるまで、地域独占体制が維持されてきました。しかし電力産業でも自然独占性が認められるのは送電部門だけで、発電や配電・小売には自然独占性がないということは、1980年代から経済学会では共通認識となっていました。そのため、海外では早くから自由化が進められてきました。日本でもようやく小売の自由化が認められましたが、発送電分離はまだ実施されておらず、中央集権体制がいまだに維持されているのが現状でしょう。しかし電力の中央集権から分権への移行は、自然独占性の消滅という技術面から動かしがたいものです。

エネルギーの分権化の中で重要な役割を果たしているのが市民・地域共同発電所です。市民・地域共同発電所とは「市民や地域主体が共同で再生可能エネルギーの発電設備の建設・運営を行う取組」で、「必要な資金を、寄付や出資などの形で共同拠出、そこから得られる発電収入は、出資者や地域に配当・還元される」というものです（引用の出所は共に豊田陽介(2017)「市民・地域共同発電所全国調査2016」気候ネット）。気候ネットワークの豊田さんの調査によると全国では200団体が1028基の市民・地域共同発電所を運営しているそうです。

わたしたち、きょうとグリーンファンドのおひさま発電所もそうした市民・地域共同発電所のひとつです。第1号機は2001年3月に法然院・森のセンター共生堂に設置された定格出力3.96kWの太陽光パネルでした。2016年12月までに21号機まで設置され、定格出力は合わせて約165kWに達しました。当初は主に保育園に設置されていましたが、最近は、障がい者施設や地域活動センターなどにも広がり地域との結び付きがますます強まってきました。

京都は1200年間にわたって都でありましたが、京都の伝統は民間人（町衆）のイニシアティブにあります。日本で最初の学区制小学校は、自治単位であった番組（町組ともいいます）によって作られた小学校で番組小学校とよばれていました。このように民間人（市民）の強いイニシアティブという伝統を持つ京都で、市民先導的な再生可能エネルギー設備であるおひさま発電所は、「21世紀の番組小学校」となるのではないのでしょうか。このように京都の伝統を引き継ぐおひさま発電所が、ますます増えて市民の皆さまに馴染み深い存在となるよう、心がけていきたいと思えます。

1. 全国調査の概要

市民・地域共同発電所は、市民や地域主体が共同で再生可能エネルギーの発電設備の建設・運営を行う取り組みである。そのために必要となる資金を、寄付や出資などの形で共同拠出すること、またそこで得られる発電収入は、出資者や地域に配当・還元されることが大きな特徴となる。市民・地域共同発電所は、1993年に宮崎で始まり、1997年に滋賀において全国で2例目となる取り組みが生まれて以降、全国に広がりを見せてきた。

筆者は2017年1月上旬から2月中旬にかけて市民・地域共同発電所の実態把握のための全国調査を実施した。¹⁾

2. 広がる全国の市民・地域共同発電所

全国調査で確認された市民・地域共同発電所に取り組む団体の数はおよそ200団体、発電所数は1,028基になった。²⁾2013年の詳細調査では、115団体、458基が確認されたが、当時と比べても団体数、発電所数ともに大幅に増加している。

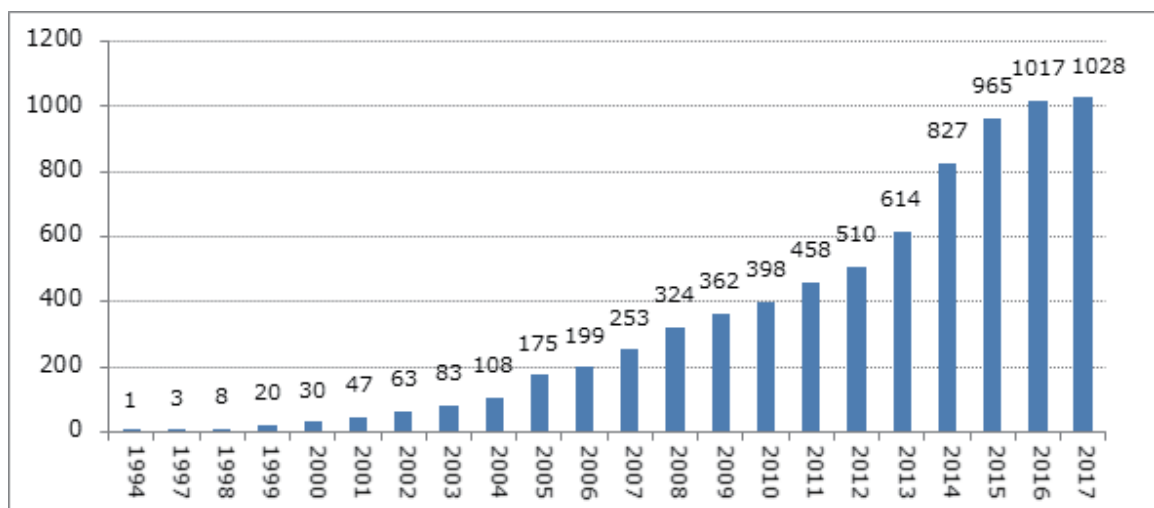
この内、太陽光発電は984基、大型の風力発電が30基、小型風車が10基、小水力発電が4基となった。前回調査時から風力や小水力がほとんど増加していないのに対して、太陽光発電は倍増している。この背景には固定価格買取制度の制定によって、太陽光発電事業の採算性の確保ができるようになったこと、また風力や小水力に加えて事業の準備期間が短く、比較的风险が少なく簡単に事業化できることから、市民・地域共同発電所においても太陽光発電の導入が、顕著に進むことになったと思われる。

各年の市民・地域共同発電所の導入実績の推移を見ると、FIT施行後に急増し、2014年をピークに近年は鈍化傾向にあることがわかる(図参照)。特に2016年はFIT以前の2011年と変わらないレベルにまで減少している。この背景には電力会社による系統連系の保留に伴う、系統接続への出力抑制を行うことを電力会社に認める制度改正が考えられる。この制度改正や近年のローカル系統への接続制約が市民・地域共同発電所に対しても、大きな影響を与えているものと思われる。また、近年の急速な設備価格の低下に合わせた買取価格の低下や、開始から3年経過後、太陽光発電の買取価格の優遇期間が終了したことも、少なからず影響を与えていると思われる。

都道府県別の導入実績を見ると、長野県が353と最も多く全体の3割程度を占める。続いて、福島県(92基)、東京都(83基)、京都府(50基)、愛知県(45基)で導入が進んでいる。

規模別の推移を見ると、「10kW以上50kW未満」が2012年以降から増加し、54%と最も多くの割合を占めていた。2012年のFIT制度施行によって10kW以上が全量売電の条件となったことがその要因とみられる。また近年では50kW以上や大きなものでは1MWを超える発電所も見られるようになってきている。事業規模の拡大によるkWあたりの価格の低下や、それに伴う事業採算性の向上、売電収入の増加などを期待したものと考えられる。

図 市民・地域共同発電所の推移(基数)



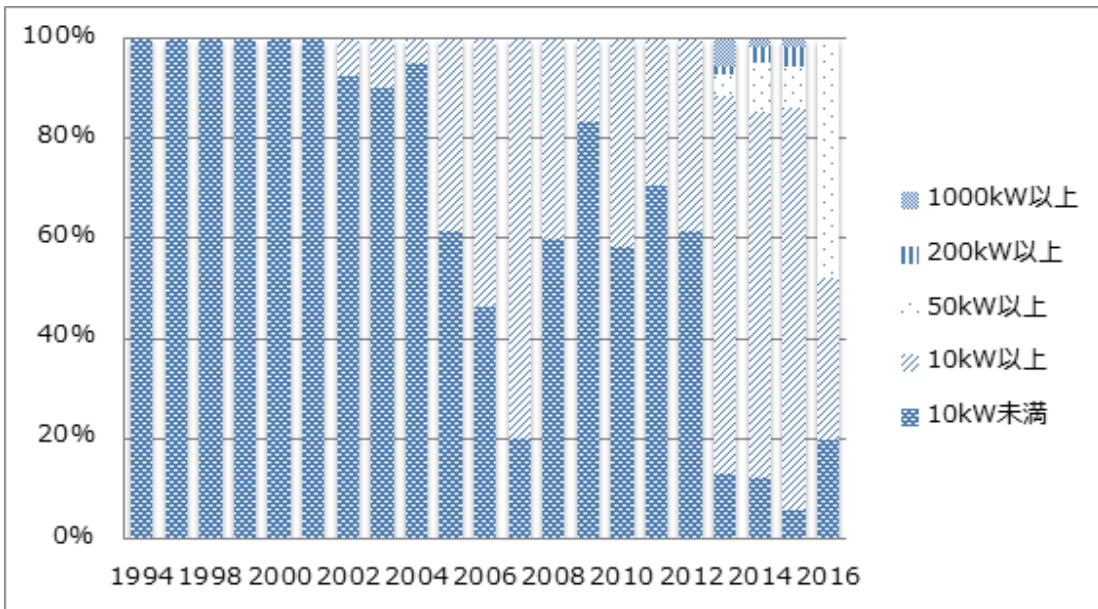
(出典:全国調査結果に基づき筆者作成)

3. 課題と今後の展望

今回のアンケート調査を通じて、市民・地域共同発電所が全国的に広がりを見せ、規模の拡大や、手法の多様化が進んでいることが確認された。また、制度変更による影響を強く受けていることも確認できた。特に買取価格の低下や出力抑制、接続制約への対応が大きな課題となっており、いくつかの団体では発電から熱利用への転換や、ソーラーシェアリングなどの付加価値を持った事業の展開、地域電力との連携などが始まっている。今後の展望としては、市民・地域共同発電所全国フォーラムや市民電力連絡会、全国ご当地エネルギー協会などのネットワーク作りを進め、その中で情報共有や、個々の団体では対応が難しい課題への対応や政策提案を行うことで影響力を高めていくことが挙げられる。

図 市民・地域太陽光発電の規模の推移

(出典：全国調査結果に基づき筆者作成)



- 1) 本研究は、JSPS 科研費JP26380189の助成を受けて実施した。
- 2) 1月時点での数であり、その後新たに稼働を始めた発電所等を合わせるとおよそ1,050基を超える市民・地域共同発電所が存在している。

2017年 総会報告

5月26日(金)、2017年総会が終わりました。今年は、役員改選もなく、進行中のプロジェクトもないタイミングでの総会でした。ただし、現実的な困った課題はありますので、会員さんからご意見をいただく良い機会になる、と思っていたのですが、出席していただける会員さんがおられなくて、ほとんどが理事メンバーでした。ちょっと残念。近頃退会される会員さんは、以前から会員として支えてくださった方たちが多く、「年金暮らしとなったため」とか「80歳を過ぎて終活中…」など、高齢化社会が影を落としているようです。「今まで支えてくださってありがとうございます。お気持ちを引き継いで、活動していきます」と、ご挨拶をしていますが、支えてくださる会員さんが、先細りになってしまうのは、法人としては持続不可能。新しい会員さんに入会していただかなくてはなりません。どうか、お心当たりのある方をお誘いください。

そして、今年度の一番の課題は、何といても事務所賃借料が、かなり負担となっていることです。借主だったNPO法人が、事業の関係で単独の事務所が必要になったことから、発展的に飛び立っていかれました。かわりのシェア団体を探そう、約3倍になった事務所賃借料は当分の間負担するのは仕方がない。しかしながら、シェア団体はなかなか見つからない、という事態が1年以上も続いています。今年は、是非この課題を解決したいものです。

(きょうとグリーンファンド 大西 啓子)



～今年の環境学習は～

環境腹話術、自然観察会、職員研修の3本柱で毎年実施している環境学習ですが、継続されている園では先生方の環境への意識が高く、園の省エネや、子どもたちへの環境についての指導などに積極的に取り組まれています。雨水タンクの設置と利用にも広がり、子どもたちの普段の生活の中で、できることをするように促されているのを見ると、継続することは、大変意味のあることだと確信し、ますます広げていかなければと思います。

今年度は、環境学習部門で平和堂財団環境保全活動助成事業 夏原 Grant 助成を受けることができましたので、「おひさま発電所」ではない施設にも環境学習への取り組みを働きかけたいと思っています。この機会に「おひさま発電所」設置につなげたい、というのが本音でしょうか。職員研修も、より魅力あるプログラムにと考えています。

「CO2がファン、ファン、ファン」でおなじみ畠山さんの環境腹話術は、どの施設でも大人気で、毎年依頼される園も多いのですが、畠山さんは毎回工夫して新しく表現をかえ、人形たちもメンバーが増え、いつも新鮮です。一緒に見ていた先生や保護者の方々から「地球温暖化の仕組みがよくわかりました。普段の生活の中でできることをしてみます。」といった感想をいただいています。

自然観察会は、京都御苑や植物園など身近な自然を対象にしている、子どもたちの目線で自然と触れ合います。地面に近い子どもたちの目は、小さな草花や虫を発見し、それを手にとって親しみ、自分たちも自然の一部だと感じているようです。

みなさんも一度、環境学習を機に、元気な子どもたちに会ってみませんか。

◆2017年度 環境学習予定

環境腹話術		自然観察会	
7/20(木)	10:00～11:00	10/20(金)	9:30～12:30
9/20(水)	10:30～11:30	10/24(火)	13:30～15:00
11/2(木)	10:00～10:30		

★参加ご希望の方は、事務局までご連絡下さい。



5/18 陵ヶ岡保育園
腹話術の人形シンちゃんは、最近、スーパーマンになって地球を救うことを考えているみたいです！



5/12 おおやけこども園
京都御苑での自然観察会、トロ先生の説明で、みんなトロの森に迷い込んだよう・・・。

(きょうとグリーンファンド 山本 照美)



省エネのプロ 「省エネ普及ネット・京都」

みなさんは、「省エネ相談所」をご存知ですか？ 相談する人は、「人のいない部屋の照明は消していますか？」といった20の質問に答えて、省エネの取り組み度をグラフ化した診断書を受け取ります。その診断書をもとに、省エネアドバイザーから、エアコンやシャワーのエコな使い方など、具体的な省エネのアイデアやアドバイスをもらえる、というものです。この省エネ相談所を運営しているのが、「省エネ普及ネット・京都」で、活動を始めて10年余り、京エコロジーセンターの環境ボランティアが中心となっている会員20名くらいの任意団体です。

きょうとグリーンファンドは、何かにつけて協力をお願いばかり。「夏祭りに何かできることはないか」とか、「家庭での省エネを効果的に伝えたいけど…」、「自然エネルギーのデモンストレーションが出来れば…」などという時にはいつもお世話になってしまいます。

その「省エネ普及ネット・京都」が、この度「京都環境賞」の市民活動賞を受賞されました。おめでとうございます！これからも、ますますよろしく願います。一緒に頑張りましょう。

(きょうとグリーンファンド 大西 啓子)

◆ “エコライフな暮らし”

・・・山本 和仁さん(環境ボランティア)

省エネを考えることは、住まい方や暮らし方を見つめ直すことでもあります。例えばひと昔前なら何世帯も一緒に暮らして、一つの部屋で家族みんなが一緒にご飯を食べて、ゆっくりと団らんの時間を楽しんだものです。ところが今の日本では核家族化が進み、特に都会では、個人の自由な時間が多くなり、食事の時間はバラバラと言う家庭が多いのではないのでしょうか。どちらの暮らし方が、豊かで、多くのエネルギーを消費するか明らかでしょう。またリフォームが増えていますが、二、三世代が同居して、高齢者の知恵を子供や孫に伝承する意味からも歓迎すべき住まい方だと思います。

最近テレビでフランス人のインタビューから、鼻を同じティッシュで何度もかんで服のポケットから何枚も取り出しているのをみて驚きました。昔はハンカチを使用していた習慣でしょうか。ドイツでは祖父の代から椅子をずっと愛用し続けて傷んだら自分の手で直すのが当たり前のことだったりします。日本の場合は汚れたり、少し傷んだから直ぐに新しいものに買い替える傾向が見られますが、そういう使い捨ての感覚はそろそろ改めるべきでしょう。ものを長く大事に使うことをもっと意識してほしいと思います。「足るを知る」という素晴らしい言葉があります。ほどほどの物やエネルギーで十分に満ち足り幸福だと感じる人が増えて、時間のゆとりや心の豊かさにもっと価値が置かれればわざわざ省エネという言葉を使う必要もなくなるでしょうから。

会田さん、こんにちは!

◆デンマークでは・・・、日本では・・・

・・・大倉 文子さん

2015年9月にデンマーク「風のがっこう」研修ツアーに参加。ツアーは2年前のことになりますが、最近、その時の企画案内人そして講師のケンジ・ステファン・スズキのお話を聞く機会があり、デンマークのこと彼のことをぜひ皆さんに知って欲しいと思いました。

一日に400台の収集車が運ぶゴミを焼却し、コペンハーゲン地域に電気とお湯を供給する巨大コージェネ。大きなタンクローリー車で運ばれてくる家畜の糞尿や乳製品の残渣、家庭や産業の有機廃棄物でのバイオガスプラント。これは糞尿に依る地下水汚染を防止する合理的で実用的な方法。

ベストス風車72基のウインドウファームは民家から遠い所にあり、音や電磁波の問題はここではないようだ。広大な農地に林立する風車群。発電量は40%をしめる。

どのプラントもコンピューター制御され作業員が少ない。無駄を徹底的になくし、環境にも配慮されている。1970年代のオイルショックの時、日本は原子力発電に舵をとりデンマークは風力発電再エネに舵をとった。

この違いは何? 歴史と文化と教育。ぜひ読んで欲しい本がある。

★「なぜデンマーク人は幸福な国をつくることに成功したのか。どうして日本では人が大切にされるシステムをつくれぬのか」 著者はスズキさん。

編集後記

・トランプさんが離脱を表明したパリ協定の発効のプロセスを聞くたびに、どんなに調整が大変だったろうか、と思う。どんなに利害が対立しても、目標ははっきりしました。それぞれが、すべきことをやるしかないのです。(K.O)

・環境腹話術、3~4歳児の年少さんに「わかって貰えるかな…」と思っていましたが、電気を消したり、水を流しっぱなしにしないなど「やっている〜!」と。大人が心配するよりちゃんと育っていますね!(Y.F)

・グリファンにお世話になって3年目になりました。環境腹話術や自然観察会に参加させていただいて、毎回、子どもたちからパワーをもらっています。(T.Ya)

・私の子どもころは、梅雨と言えど毎日毎日しとしとと雨が降っていていやだったと記憶している。しかしこの頃は呪われたみたいに大雨や雷が鳴り響き呪われている。昔だったら「クワバラクワバラ」、今は「CO2出しません。CO2出しません。」と孫と祈るしだいです!(T.Yo)

・三川合流の地、淀に住んでいます。各地の豪雨被害はとても他人事ではありません。今までは、私の生きている間は…どこか先のことに思っていた地球温暖化による大災害、いつ起こってもおかしくない…(S.K)

《 ぐりふあん日誌 》

- | | |
|--|--|
| 2/6 京都GPN幹事会 出席 | 5/12 自然観察会:おおやけこども園(京都御苑) |
| 2/8 おひさまプロジェクトの説明(ecoつ字治) | 5/13 上鳥羽北部いきせ「おひさま発電所1周年記念」イベント参加 |
| 2/22 まちづくり環境びと実力アップ 講座活動発表会 参加 | 5/16 会員拡大に向けての検討会議開催 |
| 2/24 世光福祉会おひさまプロジェクト最終確認 | 5/17 再稼働WG定例会議 出席 |
| 2/27 あいおいニッセイ同和損保より寄付目録贈呈
京都府環境審議会 出席 | 5/18 環境腹話術:陵ヶ岡保育園 |
| 3/7 再稼働WG定例会議 出席 | 5/19 H29年度補助事業に係る公募説明会参加
(京都産業口・稼働推進機構) |
| 3/10 第114回理事会 | 5/22 事業及び会計監査 |
| 3/11 原発とさよならするために～日本と原発そして自然
稼働 ～ 参加 | 5/26 第116回理事会
2017年総会 |
| 3/16 上鳥羽北部いきせプロジェクト打合せ | 5/29 京都府地球温暖化防止活動推進センター連絡調整会議
出席 |
| 3/19 公益財団法人平和堂財団夏原グランド助成金申請
プレゼンテーション 参加 | 6/5 今だから知っておきたい!? 改正FIT法セミナー 参加 |
| 3/21 JCNE第三者組織評価結果通知、公開 | 6/8 グラビアカとして活動紹介:立命館大学 |
| 3/29 京都GPN幹事会 出席 | 6/14 再稼働WG定例会議出席
上鳥羽北部いきせプロジェクト打合せ |
| 3/30 かかやき保育園に感謝状贈呈
社会福祉法人こもれびにて事前調整 | 6/20 京都GPN総会 出席 |
| 4/7 グリーンワ事業打合せ:上鳥羽北部いきせ | 6/21 大阪自治体問題研究所 会報誌「おおさかの住民と自治」取材
環境腹話術:大宮保育園 |
| 4/10 再稼働WG定例会議出席 | 6/27 環境腹話術:おおやけこども園 |
| 4/12 上鳥羽北部いきせおひさま発電所1周年記念イベント
打合せ
第115回理事会 | |
| 4/15 公益財団法人平和堂財団夏原グランド助成金贈呈式
出席 | |

□ 寄付のお願い

きょうとグリーンファンドの活動はみなさまの寄付によって
ささえられています。

おひさま基金へのご寄付は ゆうちよ振替をご利用下さい。

ゆうちょ銀行振替口座番号:00930-6-157817

加入者名:きょうとグリーンファンド

★2015年4月1日付で京都市から認定NPO法人として再認定されました。
認定NPO法人への寄付は、税法上の特別措置の対象になります。

会員数 69

正会員 42 賛助会員 22

法人会員 5 2017/7 現在



認定特定非営利活動法人(認定NPO法人)

きょうとグリーンファンド

〒600-8191 京都市下京区五条高倉角堺町21 事務機のウエダビル206

TEL/FAX ; 075-352-9150 E-mail ; info@kyoto-gf.org

URL ; <http://www.kyoto-gf.org> (火～金 13:00～17:00)

